

## 令和6年度 肝属支部消防操法大会 小型ポンプ操法の部（登尾分団）



P 2~4

予算

**令和6年度補正予算**

P 5

審議

**私の判断**

P 6~12

町政を  
問う

**一般質問 6名が登壇**

P 13

調査

**所管事務調査等**

(議案第5号) 一般会計補正予算(第2号) 20日 定例会議

7百40万6千円を追加補正

79億7千3百54万1千円 **可決**

## 6月定例会・第2会議

6月定例会は11日から20日までの10日間の日程で審議いたしました。

11日会議は、南大隅町税条例・国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告、令和5年度一般会計補正予算、特別会計補正予算の専決処分についての報告(9件)がなされ、基金条例の一部を改正する条例制定の件について(1件)契約の締結について(2件)が提案され原案は可決されました。

20日最終会議では、陳情付託事件の委員長報告(1件)令和6年度予算に、追加の一般会計補正予算を含む補正予算(5件)発委(1件)が提案され、説明、質疑、採決にて補正予算は原案可決、発委については同意可決されました。

初日11日には一般質問が行われ、6名が登壇し、行財政全般に渡って質問しました。

※6月定例会最終日の20日に6月第2会議の追加招集、6月第2会議は26日に1日間が追加され、訴えの提起(1件)補正予算(1件)6月会議は11日間の審議を行い、すべて原案のとおり可決及び採択いたしました。

## ● 主な専決処分

- 令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書について  
(11億8百71万2千6百円 繰越)
- 令和5年度水道事業会計繰越明許費繰越計算書について  
(130万円 繰越)

- 令和5年度一般会計補正予算(第17号)専決処分  
(4千3百10万円 減額)

- 令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第4号)の専決処分

(2億2千3百55万6千円 減額)

- 令和5年度診療所事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分

(312万3千円 減額)

- 令和4年度介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算  
(第5号)の専決処分

(1億3千71万3千円 減額)

- 令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)  
の専決処分

(31万9千円 減額)

## ● 条例改正

- 南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定  
第2条中「3千60万」を「3千90万」に改める

## ● 契約の締結

- 宮田分団消防小型動力ポンプ付積載車購入
- 給食配送車購入事業

## ● その他の令和6年度補正予算

- 診療所事業特別会計補正予算(第1号)(3百53万6千円 追加)
- 介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)  
(6万円 追加)
- 水道事業会計補正予算(第1号)(5百22万7千円 減額)

## 6月補正予算の注目すべき事業（一般会計）

当初予算に加え、今回補正で本年度の各事業費が計上され、すべて原案のとおり可決しました。主な事業等は次のとおりです。

### 「コミュニティ助成事業」

新規事業

（総務課 自治会支援 係）

横馬場自治会が、当該事業における備品購入等により、公民館の拠点機能を強化することで、自治会として高齢者の孤独化を解消する取り組みを推進することを目的とする事業費です。

補正予算額：**2,500** 千円

【財源】 一般財団法人自治総合センター

### 「地域おこし協力隊事業」

（企画観光課 政策調整 係）

令和5年度からNPO法人「風と土の学び舎」と「地域おこし協力隊派遣協定」を締結し、協力隊（現在1名）を派遣する活動を実施しており、令和6年度は2人を追加募集する活動経費と人件費の2名分を追加増額する事業予算です。（7月～8月募集・おためし協力隊・決定、9月着任予定）

補正予算額：**6,650** 千円

【財源】 町負担

### 「南大隅高校就学支援事業負担金」

（教育振興課 教育総務 係）

南大隅高校の生徒を受け入れる下宿先に南大隅高校存続協議会への錦江町との負担金として、生徒1人当たり月額15,000円を支援し受け入れ先の負担軽減を図るとともに、生徒の育成、確保に努め、地域に密着した魅力ある高校づくりを進めるための追加予算です。（令和6年度下宿生が、見込み4人から9人、下宿先も1か所から2か所となり、増加5人分の追加予算）

補正予算額：**450** 千円

【財源】 町負担

### 「放課後児童クラブ利用料軽減事業」

新規事業

（介護福祉課 福祉 係）

放課後児童クラブの利用料を軽減することで、クラブを利用しやすい環境を整え、子どもの放課後の健全な遊びや共同生活を通じて自主性等の向上を図る新規事業予算です。

※ 登録人数 104名×3,000円×9か月（7月～3月）

補正予算額：**3,000** 千円

【財源】 町負担 150万円・県補助金 150万円

# 6月補正予算の注目すべき事業（一般会計）

## 「新型コロナワクチン接種委託事業」

新規事業

（町民保健課 保健衛生 係）

65歳以上もしくは60歳から64歳の心臓疾患など一定の基礎疾患を有する方を対象に秋冬1回の定期接種になることから、接種費用の一部助成を行います。

補正予算額：**24,795千円** 【財源】町負担736万5千円・その他助成金1743万円

## 「带状疱疹ワクチン接種事業」

（町民保健課 保健衛生 係）

50歳以上の方を対象に予防接種費用の一部助成を行います。

補正予算額：**2,611千円** 【財源】町負担



## 「1か月児健康診査事業」

（町民保健課 保健衛生 係）

1か月児健康診査費用の助成を行います。

補正予算額：**118千円** 【財源】町負担60千円・国庫補助金58千円

（議案第9号）一般会計補正予算（第3号）20日 定例会議  
定額減税補足給付金・低所得世帯支援給付金事業

**6千4百62万8千円** を追加補正（国庫補助金）

**80億3千8百16万9千円** **可決**

（議案第11号）一般会計補正予算（第4号）26日 第2会議  
建物収去土地明渡及び賃料相当損害金請求

**3百32万円** を追加補正（町負担額）

**80億4千148万9千円** **可決**

第2会議 建物収去土地明渡及び賃料相当損害金請求（総務課 財産管理係）

故 宮迫武蔵氏 オノリ氏より遺贈された、東京都世田谷区の町有地について、建物収去土地明渡及び賃料相当損害金請求の裁判を起すための諸費用を予算計上し、事件の早期解決を図るもの

# 私の判断

○…賛成、×…反対  
欠…欠席、—…表決権なし

※議長は表決には加わりません。  
※議員個人に関係のある案件の場合、表決には加わりません。

## 6月の議案審議結果 (令和6年6月11日)

	結果	後藤道子	森田重義	日高孝壽	浪瀬敦郎	上之園健三	津崎淳子	平瀬十助	大村明雄	幸福恵吾	大坪満寿子	木佐貫徳和	松元勇治
報告	南大隅町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度水道事業会計繰越明許費繰越計算書について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度一般会計補正予算(第17号)の専決処分について(歳入歳出43,100千円減額)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分について(歳入歳出223,556千円減額)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度診療所事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分について(歳入歳出3,123千円減額)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第5号)の専決処分について(歳入歳出130,713千円減額)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案	令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分について(歳入歳出319千円減額)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	宮田分団消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について議決を求める件(契約額14,630,000円)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	給食配送車購入事業契約の締結について議決を求める件(契約額8,631,656円)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

## 6月の議案審議結果 (令和6年6月20日)

議案	令和6年度一般会計補正予算(第2号)について(歳入歳出7,406千円追加)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度診療所事業特別会計補正予算(第1号)について(歳入歳出3,536千円追加)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について(歳入歳出60千円追加)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度水道事業会計補正予算(第1号)について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度一般会計補正予算(第3号)について(歳入歳出64,628千円追加)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算にかかる意見書について	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発案	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

## 6月の議案審議結果 (令和6年6月26日)

議案	訴えの提起について議決を求める件(南大隅町が所有する世田谷区の土地について)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度一般会計補正予算(第4号)について(歳入歳出3,320千円追加)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

pickup

契約

◆宮田分団消防小型動力ポンプ付積載車購入契約

○契約額 1463万円

○契約の方法 指名競争入札

○契約の相手方 株式会社K S B

◆給食配送車購入事業契約

○契約額 863万1656円

○契約の方法 指名競争入札

○契約の相手方 有限会社カードック根占

陳情

◆陳情第1号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算にかかる意見書について

採択とし、政府関係機関へ意見書を提出

【理由】ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するために、加配教員の増員や少数職種の配置増の改善は、子どもの学びを保障するための条件整備として必要不可欠であり、願意は妥当で、充分理解できる

訴訟

南大隅町が原告となる訴えの提起について可決

【内容】南大隅町が所有する東京都世田谷区の土地について建物収去土地明渡及び賃料相当損害金の請求を求めるもの

町政を問う!

6月会議

# 一般質問



質問順	質問事項	質問議員
1	・町有施設の維持管理について ・町の財政運営について (7ページ)	浪瀬 敦 郎
2	・交通安全施設の整備について ・海岸環境整備について (8ページ)	大 坪 満寿子
3	・公共施設等の管理について (9ページ)	幸 福 恵 吾
4	・学校跡地利用について ・町観光協会について (10ページ)	津 崎 淳 子
5	・町内児童生徒の増加対策について (11ページ)	木佐貫 徳 和
6	・男女共同参画推進について ・災害対策について (12ページ)	後 藤 道 子

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め60分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

浪瀬 敦郎 議員

## 旧滑川小学校跡地の維持管理の現状は



教育長

旧滑川小の現地に行き、体育館や校庭などを見させていただいた。体育館については、今後対応が必要で、今進めている。校庭も草が生えている状況であった。旧滑川小は地区公民館の管理外で、シルバー人材センターが年1回、お盆前などに草刈りをしていると聞く。不十分な状況が見受けられるので、今後は教育委員会としても、管理を進めていく。

議員

利用場所を旧滑川中一箇所（東屋や記念碑など、建てるなどして、こじんまりとした形ででも保存してほしい。）に絞り、小学校については残念だが、処分して、校門横に

町長

旧根占中は、災害復旧土砂の一時仮置き場として

## 旧根占中学校の土砂の管理は

使用し、町が管理している。

議員

以前も土砂を一時仮置きしたあと、撤去、整地した経緯がある。この繰り返しが続くようであればきちんとした仮置き場に指定して、看板を設置し、きれいにしてもらえば、住民も納得するのでは。

町長

町民の方々が利用される方向での整備が一番いいと考える。一時仮置きとしての活用は暫定的な措置であるので、ご理解願いたい。

議員

旧学校跡地等の町有財産の廃棄の計画は作っていないのか。

育興長  
教振課

公共施設の個別計画の中で、廃棄も考慮に入れなければならないが、現時点では全施設、利用があるため、具体的な処分の計画はない。

## 町の地方債の返済件数と地方債残高は

町長

令和5年度一般会計における、地方債の返済件数は226件、償還額は10億7898万6千円で、令和5年度末の地方債残高は93億9264万4千円となっている。

議員

地方債の償還額について、完了した庁舎建設分の元金の支払いは始まっているのか。

総務課長

令和3年度より一部元金の支払いが始まっている。

議員

肝属郡医師会立病院再整備事業が令和8年度まで続くが、地方債残高のピークの見込みは。

総務課長

令和8年度をピークと見込んでいる。

議員

今後、病院再整備事業が完了し、元金の償還が始まってくると、今まで以上に支払いが大きくなるが、元金の償還額のピークの見込みは。

総務課長

病院再整備事業の借入れについては償還の据え置き期間があるため、元金の償還のピークは令和16年度を見込んでいる。

議員

今後、庁舎建設の元金の償還、病院建設完了後の償還額も増える。元金の償還額のピークが令和16年度とのことであるので、健全な財政運営に努めてもらいたい。人生を最後まで地元でと思うと同時に子や孫の幸せを考えると、町長、職員の皆さんには一層の努力をお願いしたい。

町長

財政運営においては、庁舎や医師会立病院の建設など心配をいただいているが、町民に負担を強いることがないように、皆さんが安心して暮らせることを前提にしていく考え。神山小の体育館や公営住宅の建て替えも行っていくが、将来的な財政の負担については健全な形で、その確認をもって、支障のないよう取り組んでまいりたい。

議員のひとり言

明るい町づくりを皆で目指そう。

# 交通安全施設の整備について



**議員** 外側線を含む道路の現状は。

**町長** 経年劣化などにより、外側線や横断歩道などの道路標示の摩耗が進み、一部見えにくい箇所があることは把握しております。

**議員** 新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてから観光客が増加した。特に佐多岬に向け、スピードを出し走行する車やバイクを見かける。  
石走から大川、伊座敷にかけて中央線が完全に消え、カーブも多く、危険な箇所がある。以前から住民の方も危ないと言われるが把握しているか。

**建設課** 県管理ですので、県に連絡をとりながら、この箇所を把握していただくようお願いしてまいります。

**議員** 事故が起こってからは遅い。南大隅町は観光を掲げる町である。町民はもちろんだが、観光客も安心安全に通行できるように、**県をはじめとする関係各所に何度でも要望していただきたい。**

## 児童生徒の安全対策は

**町長** 通学路において、幅員の狭い町道やスピードを出しやすい道路などは、注意看板の設置を行い、ドライバーへの啓発を行っております。

また、毎年、小学校への新入学生に対して、視認性の高いランドセルカバーや、反射キーホルダーなどの交通安全啓発用品を配布しているところです。

**議員** 学校付近の横断歩道など表示が消えかけて危険では

との声が保護者からも聞かれる。大根占小学校前は白と緑交互の横断歩道で、歩行者や私たち運転手も目につき、気づきに繋がると考えるが、要望する際に、町内全体的な子どもが通う園や学校付近を白と緑、交互の横断歩道に変えるよう併せて、要望できないか。

**町長** まず、神山小学校で実施し、親御さんや通学、通行される方々のご意見を伺い、実施した方がいいということであれば、県に要望してまいります。



## 海岸環境整備について

**議員** 草に覆われた砂浜の現状をどう捉えているか。

**町長** 一部が自然に生えてきた雑草に覆われているところ

も見受けられますが、地域ごとに賛否両論あり、暴風時の砂の飛散防止になっているという住民の方の声もお聞きしています。

**議員** 毎年、自治会や地域女性会、渚を守る会など、ボランティアで、海岸清掃を行っているが、雑草に覆われ、草払いもゴミ拾いも思うようにできない悪循環になっている。今後の取り組み対策は。

**町長** 引き続き適切な海岸管理に努め、自然保護や住民の方々が実施される清掃作業などに対する支援の継続と、海岸管理者である県へ環境整備の要望などを実施し、景観保全に努めつつ、多様な動植物を保護する活動にも取り組んでまいります。

**議員** 黄金の砂浜・ゴールドビーチと呼ばれる大浜海岸は、ウミガメが上陸、産卵する砂浜で、大浜海岸や町地区の砂浜にも上陸したことがある。

美しい自然を後世に残していくために、浜砂が飛散すると困ると言う住民の方の意見も取り入れつつ、海岸環境整備に取り組んでいただきたい。

### 議員のひとり言

今年の夏は暑くなりそうです。熱中症にお気を付けください。

## 公共施設等の管理について



**議員** 令和4年9月に当時使用されていなかった公共施設の活用について質問したが、その後の進捗状況を伺う。

**町長** 町が保有している遊休施設の活用方針については、公共施設等総合管理計画及び公共施設等個別施設計画を進めております。個別の施設に応じた対応の1つとしまして、ホテル佐多岬の活用調査や提案に向けた民間事業者への施設公開などを実施しているところでございます。

**企画課長** さたでいランドについては現在、新たな風力発電施設の建設を進めておられる民間事業者に、レストランの部分とその前のコテージを貸付けている状況でございます。旧根占給食センターについては、町の方針としまして、雨漏りなどで施設の老朽化が進んでいることから、大規模な修繕は行わずに貸付けも行わないと

判断をしたところでございます。

宮田小学校については、地区公民館による活動拠点、避難所、投票所等、幅広く使っていただいております。これまでふるさと財団の事業の中で外部専門家からの活用提言、それから地区公民館の有志の方々からの活用のお話はあったところではございますが、それぞれ具体的な提案までには至っていない状況でございます。

**議員** 公共施設等総合管理計画の中で、各施設保有量の適正化、町に合った施設保有量の適正化を目指して、直近10年間でその施設の保有量を15%の削減を目標に挙げているが、取り組みとして順調に進んでいるか伺う。

**町長** 施設の処分は今後していかねばなりません。処分する財源も必要になります。将来計画として何かを造るから解体するという部分では過疎債等が

適用可能ですが、その目的がなく、ただ解体だけについては丸々手出しとなりますので、そういった部分でなかなか施設の処分が進んでいかない現状があります。

**議員** 現在使用されていない公共施設の利活用について、地域住民や企業に各施設の現状を説明し、広く意見を聞く場を作る考えはないか伺う。

**町長** コロナ禍を経た、今後におきましては、計画策定時と市場動向等や活用手法に変化が見られることから、地元意向や民間企業の意見を聴取することが確度の高い活用案につながるのではないかと感じております。また、意見聴取の場の創出については、利用可能な施設に応じた参加範囲や開催時期などを協議していくべきであると考えており、施設個別の意見聴取の場については引き続き検討してまいりたいと考えております。今後におきましても、遊休施設の見極めについて、様々な角度からの材料をもとに判断していきたいと考えております。

**議員** 使わない施設の老朽化と断するのは早い。判断を待つ

時間にも維持管理コストは掛かってくる。使うのか使わないのか慎重さの中にスピード感のある判断が求められる。また、学校跡地を含めて現在使われていない公的施設をもし活用することになった場合、地域住民の方々の理解、そして、マンパワーとしての協力が必要になってくる可能性も十分にある。そのため、計画の段階から地域の声を聴き、検討していくべきではないか。また、施設の利活用についてはアイデアも必要になってくる。もし、民間企業が町の方角性に合ったビジネスに活用するのであれば、それも1つの選択肢であり、もっと情報公開をして意見交換の場というのを作るべきであると考えている。



### 議員のひとり言

今後の議員の在り方と選挙の在り方、他の町や県の姿を参考に模索していきます。

# 旧小中学校跡地の 利活用の現況は



**教育長**  
旧小中学校跡地14施設のうち、令和6年度は、7施設にて37件の賃貸借契約により貸付けを行い、一時的な利用は、令和5年度実績で11施設に対し56団体から申請があり利用許可を認めています。また、10の施設が避難所として指定を受けています。

**議員**  
維持管理に必要な経費、収入は。

**育興長  
教振課**  
令和5年度実績で約900万円程度支出し、収入は、貸付料が約157万円、利用料が約8万円の合計約165万円程度です。

**議員**  
維持費がかかるのもつと利活用をすべきである。鹿屋

市のユクサおおすみ海の学校は、旧菅原小学校を体験型宿泊施設にできた事例もあるので、調査してわが町に活かせる方法があれば活用していただきたい。また、安全が確保できる学校跡地は、空き家・空き地バンクのよ

うに賃貸借契約や一時的な利用申請もホームページや広報などに載せて利用件数を増やしても良いかと。また、令和7年度に、第一佐多中学校に小中一貫校が開校し、佐多小学校が空く。景観の良い佐多小は、テレワークやサテライトオフィスなどの活用に良いし、他の学校跡地も景観の良い所はたくさんある。町長の考えは。

**町長**  
学校跡地の利活用には、前向きに取り組んでいくべきだと考えます。佐多小は、立地的にも

佐多地区の中心街にあり、この学校の空洞化は絶対あり得ません。議員の提言と併せて、公益性のある複数の団体から利活用の申し出もある中で、佐多小の立地などや建物の状態から複数の事業者が入ることは可能だと考えます。また、運動場なども含め、地域の皆様の集いの場となり、これが、全地域の学校跡地に波及できればと考えます。皆様方が利活用できる環境を整え引き続き、間をあけないよう取り組んでいきます。

## 景観を活かした複合的な施設として旧宮田小を活用する考えは

**町長**  
地域住民のご意見や専門家からのご提案をいただきながら、様々な角度から検討・協議を進め、より適した活用方法を模索していきたいと考えています。

**議員**  
宮田小を活動拠点にその一帯も活かす提案が実現できれば、町の活性化につながり大変良いと考える。早期実現化を願う。今ある学校跡地が、廃屋にならないように、専門家の方の意見も含め、広い角度から利活用を模索し、検討していただきたい。

## 町観光協会の観光客などの利用状況は

**町長**  
観光のワンストップ窓口として年末年始を除き、土日・祝日を含め事務所を開設しております。土日・祝日の利用者は、令和4年度は、105日間のうち、46人の訪問者、電話での問合せは、172

件、令和5年度は、107日間のうち、63人の訪問者で、電話での問合せは203件の実績となっております。

**議員**  
観光客の利用状況を聞くとき少ない。観光協会のホームページに町内についての詳細や、今迄にあった問い合わせなど、Q&Aで載せれば土日・祝日に出勤しなくても良いのでは。今迄の事業内容を見ていると、現在の観光協会の存在意義、方向性が私には、見えない。観光協会を、観光客との交流拠点センターにしたいなら、今の場所ではない。また、企画立案や商品造成や委託事業に特化したのであれば、庁舎内の空きスペースに設置すれば、行政と緊密に連絡が取れ、同じ方向に向くのではないか。見直しや検討が必要だと考える。

**町長**  
理事会などを開かれると聞いておりますので、議員からの提案などについてお伝えし、協会の中での議論に注視していきたいと考えます。

**議員**  
観光客を増やし、経済が活性化するように町と共に頑張っていたとき、自力自走できるように取り組まれることを願う。

### 議員のひとり言

学校跡地の有効な利活用が、町の活性化に繋がればいいな。

木佐貫 徳和 議員

## 5年後の町内の 小・中学校の児童生徒数は



教育長  
神山小144名、根占中86名、  
佐多小11名、第一佐多中11名 合計

議員  
5年後、佐多小11名、第一佐多中11名と非常に減少しているが、出生の推移から入学児童ゼロの年度があるのか。

教育長  
毎年11月に行う新入学児童就学時検診のため、確認したところ、新入学児童ゼロの年度はなかった。

議員  
おそらく佐多小は一桁になつていくのではないかと心配しているが、このようになつた原因は合併後、子どもを学校に出す保護者の方々が選択肢が広がったことである。複式の学校に出したくない、将来佐多地区から鹿屋の高校に通学させることができないなどの理由で神山小学校区に家を新築したり一軒家を借

りたり、アパートを借りたりして、農業、漁業、郵便局、農協などの保護者は佐多まで通勤している。保護者が選択されたことに我々がどうこう言えないけど、それが佐多小が減つた原因である。このような複式学級によるメリット、デメリットを保護者に正確に伝える取り組みをされているのか。

教育長  
少人数の複式学級では、人数が必要とか、音楽の合唱などである程度の人数が必要などのデメリットはある。一方、メリットとしては、人数が少ない分一人一人の児童の実態が把握しやすい面があり、きめ細やかな教育が可能である。又、家庭教育学級やPTAのいろんな機会が保護者に、デ

メリット、メリットを伝えるように管理職に指導している。

議員  
児童生徒が少ないとスポーツ面で競争意識が芽生えないデメリットがあるが、小中一貫校になることにより人数が増え

少しはカバーできるのではないかと考える。マンツーマンでの教育は必ずプラスの方向に行くと感じるので、保護者の皆さんには伝えてほしい。また、山村留学、家族留学などで都会の方たちは自分の子どもが自然豊かな町で、色々な体験をし、たくましく育つてほしいと願う親が非常に多い。小規模校の児童生徒を増やす対策として、取り組みをされているのか。

教育長  
令和5年1月定例教育委員会

委員会で本町佐多地区への移住促進と児童生徒の増加を目指し、南大隅町教育移住支援事業を始めた。支援内容は、引越し費用一律10万円を助成、子ども3人目から一人当たり5万円を追加支援するというもの。

議員  
離島のある町は、家族留

学の住宅まで建設して取り組んでいる。わが町は、空き家や町営住宅がある。家族留学は全員

で来られる方、母親だけ父親だと色々なケースがあると感じるが、仕事場があれば募集しやすいのでは。教育委員会だけではなく、関係課と連携して募集してはどうか。

企画課  
画長

働く場の確保については、留学事業に限らず移住定住についても大変重要な課題と認識している。企画観光課でプロンズ人材センターでの情報、ハローワークの求人情報、経済課の新規就業の情報提供などを教育振興課と共有し留学事業に効果があるような取り組みをしていく。

議員

関係課と連携して取り組み、一人でも児童生徒が増えることを願う。



佐多小学校授業

このほかホテル佐多岬の休館についても質問した。

### 議員のひとり言

児童・生徒が家族留学で一人でも増えてほしい…

# 男女共同参画の推進は



## 職場環境の整備や研修会の開催など、意識づくりに努める

**議員** 男女共同参画のこれまでの取り組みを伺う。

**町長** 鹿児島県男女共同参画週間を広報誌にて周知し、男女共同参画基礎講座の受講は職員に促しています。また令和4年4月に女性活躍推進室を設置し、ワーク・ライフ・バランスのアンケート調査をおこない働きやすい職場環境になるよう取り組んでいます。

**議員** 男女共同参画社会基本法の第14条3項の中に、市町村の区域における男女共同参画社会の形成の推進に関する施策について、男女共同参画基本計画を定めるよう努め、公表しなければならぬとあり、平成28年4月に作

成されている。県の男女共同参画推進条例は平成13年12月21日に制定されている。制定から25年目で、まだまだ周知がされていないように感じるが、その要因について伺う。

**総務課長** 平成28年度を初年度とする10年間の男女共同参画基本計画を作成して、男女共同参画の立場から南大隅町の将来像を施策への展開が進められています。周知が十分でないと感じています。職場内の意識改革やメンター制度等を導入して職場環境を構築しています。

**議員** 男女共同参画社会の実現のためには、男性女性が対等なパートナーとして、町民一人一人が男女共同参画を自分事として捉えることができるよう意識づけが必要と考える。町の政策方針決定過程への女性参画を促進し、審議会等への女性登用を積極的に推進しますと第二次総合計画の後期基本計画にも謳ってありますが、実現に至っていないと感じるが、執行部の見解を伺う。

**町長** イメージ的には大きく進んではいなくても、色々な審議会の名簿を確認して女性の参

# 災害対策による避難所の管理体制は

## 毎年6月に職員・役場消防隊による点検及び清掃を実施

**町長** 迅速な災害対応に資する事前体制強化が必要になってくると考えるが、避難所内に女性、高齢者、障害者、乳幼児を含む子連れ家族スペース等を設けるなど、誰もが安心して着替えや仮眠がとれる多様なニーズに配慮した避難所の体制はできているか伺う。

**議員** 長引く避難体制になった場合など、女性専用の物資などを、専用のスペースを設けて配慮することを考えて避難所の管理体制を検討していただきたい。

**総務課長** 男性・女性の部屋を分けるなど、配慮する部分については、避難所開設前に職員には簡単な流れ等の説明会を行い避難所に配置しています。

**議員** 男性・女性の部屋を分けるなど、配慮する部分については、避難所開設前に職員には簡単な流れ等の説明会を行い避難所に配置しています。

**議員** 長引く避難体制になった場合など、女性専用の物資などを、専用のスペースを設けて配慮することを考えて避難所の管理体制を検討していただきたい。

画の取り組みはしています。本町も女性の人口が多いので引き続き前向きに取り組んでいきます。



想定に捉われるな！ 最善を尽くせ！ 率先避難者たれ！

議員のひとり言

総務民生常任委員会

令和6年6月26日(水)

観光協会等事業及び商工会事業等調査

町内の商工観光業関連の3事業所の現在の取り組みについて、事業概要などの説明を受け、質疑や意見交換を行いました。

1 南大隅町観光協会

法人化され、4年目を迎えた観光協会では、主に町や国からの受託事業や自主事業としての宿泊キャパシティ拡大事業（空中テント）や雄川の滝にぎわい創出事業（コンテナハウスの賃料）を実施しているとの説明を受けました。今年5月にコンテナハウスを経営していた事業者が撤退し、当分の間、観光協会が運営しながら新たな事業者を募集する旨、役員会で協議がなされたとのことでした。観光協会が自立自走を目指すためには目標設定と利益の追求が必要であり、観光資源を活用して観光客の宿泊を促進し、町内での消費を喚起したり、観光客向けの商品開発など、積極的な事業展開とPR活動を行うべきとの意見が出されました。

2 ブロンズ就業支援協議会

新規転入者増を図るための様々な取り組みについての説明を受けました。特に若い世代の移住者が地元住民の理解と協力を得ながら共に活動し、真剣に地域づくりに取り組む姿勢が大変評価できるものであり、今後も頑張つてほしいとの意見が出されました。

3 南大隅町商工会

地域経済の活性化を目指すための中小企業支援などの事業概要について説明を受けました。後継者問題や高齢化による人材不足、外国人労働者の活用など、課題解決に向け、行政との連携の重要性や地域の発展と持続可能な成長に向けた具体的な取り組みが必要であるとの意見が出されました。



ブロンズ就業支援協議会での調査の様子

開かれた議会を目指して

議会報告会を開催しました

7月4日から4日間にわたり、議会報告会を開催いたしました。各常任委員会毎に2班に分かれ、全8会場で、行いました。

報告会では議会についてのあらましや令和5年度の議会の審議状況、令和6年度予算などについて報告したのち、町民の皆さんとの意見交換が行われ、多くのご意見をお聞きすることができました。いただいたご意見は執行部への提言や今後の議会活動の参考にさせていただきます。内容の詳細については次号の議会だよりにてご報告させていただきます。

ご来場くださった皆さま、誠にありがとうございました。



丸峯公民館



旧辺塚小学校



横ビュー高原ふれあい館



島泊体育館



登尾地区集会施設



竹之浦公民館



役場本庁



馬籠公民館

# 県・郡主催町村議会議員研修会

令和6年5月9日～10日



1日目は県下の町村議員が一堂に会し、同志社大学法学部村田晃嗣教授による「変動する国際情勢と日本の課題」、医学博士 福田千晶氏による「リーダーが知っておきたい健康の常識・非常識」についての講演が行われ、聴講いたしました。

また、2日目には、肝属郡の4町議会の議員を対象に研修会が行われ、県町村議会議長会中村事務局長より「議会運営・議案審議の基本」についての説明を受けました。

南大隅町議会 広報広聴常任委員会では、議会広報紙のモニターを募集しています。  
年4回発行される「みんなの議会」に対して、皆様のご意見やご感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしていきたいと考えています。詳しくは議会事務局までお問合せください。

【連絡先】 南大隅町議会事務局 ☎0994・24・3141

## 編集後記

最近の雨は同時多発化、激甚化の傾向にあり、大規模な豪雨災害をもたらす原因として「線状降水帯の発生」と言う言葉をよく耳にするようになりました。

昨年の8月の台風6号は、本町においても、甚大な被害をもたらし、国や県の激甚災害にも指定されました。本格的な復旧工事が行われようとしている矢先、6月20日の大雨により、昨年と同じ場所が土砂崩れを起こし、長雨により水かさが増し、道路が川のようになるなど、あちこちで通行止めが発生しました。幸い人災が起きなかったことが何よりです。町民の安心・安全な暮らしを守るためにも、日頃からの災害対策が必要不可欠です。緊急時の安否確認の方法や避難場所についてなど、もう一度、自治会や近隣の住民での防災会議を行ってください。気温が高くなっていますので、熱中症対策や脱水症状など体調管理をお願いします。

町民の皆さんのご意見を是非、議会へお聞かせください。

後藤 道子

## 表紙ともう一枚



神山分団もポンプ操法の部に出場

## 【お知らせ】

9月会議は、11日、12日、19日、本庁議会議事堂で開催予定です。

「みんなの議会」で見ることができない議会がご覧になれません。詳しい日程などは議会事務局までお問い合わせください。

### 【発行責任者】

議長 松元 勇治  
副委員長 後藤 道子

委員 長 幸福 恵吾  
委員 長 後藤 道子  
委員 員 森田 重義  
委員 員 上之園 健三  
委員 員 平瀬 十助  
委員 員 津崎 淳子